



最近スマホにした
そのあなたへ！
イベント実施します！

平成29年度 消費者と事業者の暮らしの問題交流会

スマートフォンのお悩み解消！ ～ネット利用のリスクと対策・契約内容編～

会場 橋本公民館 大会議室

相模原市緑区橋本 6-2-1 (JR横浜線橋本駅下車徒歩1分)

2月2日(金) 14:00～16:30

開場 13:30～

スマートフォンの普及に伴い、多種多様な相談が寄せられています。

市民の方から消費生活総合センターや事業者へ寄せられた相談、事業者が消費者に知ってほしいことなどを、事業者2社(ソフトバンク・ドコモ)に講演をしていただきます。

交流会では、実際に事業者へ質問ができます。「スマホ契約時に聞けなかったこと」「今聞きたい不安なこと」などを質問してみませんか。

お父さんグッズ
もらえる！

「迷惑メール対策」は
なぜ必要なのかしら？

ドコモからは、
当日のお楽しみ！

契約時にはなんとなく
聞いてたけど、あれ
ってどういうこと？

事業者 ソフトバンク株式会社
株式会社 NTT ドコモ

対象者 市内在住か在勤・在学の人

定員 50名(申込順)

参加費 無料

申込 電話で 消費生活総合センター へ (042-776-2598)

申込期間 平成30年1月15日(月)～2月1日(木)

取材 取材される場合は、事前の申込をお願いします。

1月31日午後5時までに電話で消費生活総合センターにお申込ください。

お問合せ先
消費生活総合センター
直通電話：042-776-2598
担当：小泉